

政策体系	政策No.	5	政策名	きょうどう(市民とつくる協働と連携のまちづくり)	施策幹事課	市民活動推進課			
	施策No.	1	施策名	市民参画でつながる地域社会の形成	施策幹事課長名	池田 宏幸			
施策関係課名		観光課、社会教育課							
1 基本計画期間(2018年度～2022年度)における施策の方針									
<p>立場の異なる様々な主体が、適切な役割分担のもとに連携し、相乗効果を高めながら、地域への愛着を深めることで、暮らしやすく、魅力ある地域社会の形成を目指します。</p> <p>また、霧島市国際交流協会や関係団体等と連携・協働しながら、多くの市民の参加により、姉妹都市をはじめとする、国内外の都市との多彩な交流を進めるとともに、国際感覚を身につけ、世界で活躍できる人材の育成に積極的に取り組みます。</p>									
2 施策の成果把握									
①成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(100%以上) △目標を未達成(100%未満)					目標達成の方向性		
		単位	区分	2018年度	2019年度	2020年度		2021年度	2022年度
A	まちづくり活動に参加している市民の割合	%	成り行き値	53.0	53.0	53.0	53.0	53.0	更なる増加を目指します
			目標値	55.0	56.0	57.0	58.0	59.0	
			実績値						
			達成率						
			結果						
B	まちづくりや地域活動を行っている市民団体数	団体	成り行き値	1,500.0	1,500.0	1,500.0	1,500.0	1,500.0	更なる増加を目指します
			目標値	1,510.0	1,515.0	1,520.0	1,525.0	1,530.0	
			実績値	1,281.0					
			達成率	85%					
			結果	△					
C	まちづくりや地域活動等の支援制度を活用した市民団体数	団体	成り行き値	600.0	600.0	600.0	600.0	600.0	更なる増加を目指します
			目標値	610.0	615.0	620.0	625.0	630.0	
			実績値	408.0					
			達成率	67%					
			結果	△					
D	国内外の姉妹都市等との交流事業等に参加したのべ人数	人	成り行き値	160.0	160.0	160.0	160.0	160.0	更なる増加を目指します
			目標値	166.0	169.0	172.0	175.0	178.0	
			実績値	119.0					
			達成率	72%					
			結果	△					
E	自治会加入率	%	成り行き値	62.0	61.0	60.0	59.0	58.0	更なる増加を目指します
			目標値	62.0	64.0	66.0	68.0	70.0	
			実績値	60.2					
			達成率	97%					
			結果	△					
② 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)		③ 2022年度の目標値設定の考え方							
A まちづくり活動に参加している市民の割合 ※市民意識調査		A 2018年年度の目標値を55%と設定し、毎年、1ポイントずつの向上を目指す。							
B まちづくりや地域活動を行っている市民団体数 ※地区自治公民館、自治会、NPO法人、防犯パトロール隊、社会福祉協議会ボランティアセンター登録団体、きりしま地域人材バンク登録団体の年度末時点の数		B 2018年度の目標値を1,510団体と設定し、毎年、公民館や自治会などを含む、5団体ずつの増加を目指す。							
C まちづくりや地域活動等の支援制度を活用した市民団体数 ※地区活性化事業、まちづくり支援事業、市民活動支援事業を活用		C 特に自治会への周知を年度当初の説明会でしっかりと行うことで、2018年度の目標値を610団体と設定し、毎年5団体ずつの増加を目指す。							
D 国内外の姉妹都市等との交流事業等に参加したのべ人数 ※本市から派遣された人数、ホームステイを受け入れた人数		D 2018年度の目標値を166人と設定し、毎年3人ずつの増加を目指す。							
E:自治会加入率 ※自治会管理システムによるデータ(4月1日現在)		E 2018年度の目標値を62%と設定し、毎年2ポイントずつの増加を目指す。							
		F							

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画より)

市民にとって最も身近な住民組織である地区自治公民館・自治会は、防災・防犯、子育て、高齢者の見守り、環境美化等、市民が生活する上で様々な問題を解決する役割を担っていますが、人口減少やライフスタイルの多様化、地域における連帯感の希薄化などにより、単独の自治会等による地域課題の解決が困難な状況が見受けられます。

また、地域では、リーダーの高齢化や自治会役員への負担の集中等の課題があるほか、全市的に自治会加入率は減少傾向にあることから、地域活動を担うリーダーや新しい公共の担い手となるNPO等の団体が育つ環境を整備していく必要があります。

さらに、「道義高揚・豊かな心推進宣言都市」として道徳の振興を図るため、関連事業の普及・啓発を更に推進していく必要があります。

近年、国や地域を越え、人・モノ・情報等の移動が世界的に拡大していることから、国内外の様々な都市との交流を通じ、異文化に対する正しい認識や魅力などを広く伝えるとともに、霧島市国際交流協会等との連携を強化し、市民レベルでの交流の拡大やグローバル人材の育成を進めていく必要があります。

4 施策の現状

①2018年度施策の取組方針

■地域活動、市民運動を推進するとともに、国内外の姉妹都市、友好都市等との交流を活性化し、市民参加のまちづくりを進める。

②2018年度取組方針の達成状況

■地区自治公民館や市民活動団体等に対して、各種支援事業や補助事業等を実施し、市民自らが行う地域活動が促進された。

■海津市との姉妹都市交流事業については、市民に事業の主旨や意図を広報誌・チラシ・FMきりしまで周知したことにより、春季・秋季交流事業及び青少年交流事業の参加者は、ほぼ定員に達した。

■霧島市国際交流協会と連携した青少年海外派遣事業については、班回覧及びFMきりしまでの事業の周知、また該当する学校を訪問し事業の周知とともに協力要請を行い、ほぼ定員に達した。

5 2019年度施策の取組方針

■引き続き、地域活動、市民運動を推進するとともに、国内外の姉妹都市、友好都市等との交流を活性化し、市民参加のまちづくりを進める。

6 2020年度施策の取組方針

■引き続き、地域活動、市民運動を推進するとともに、国内外の姉妹都市、友好都市等との交流を活性化し、市民参加のまちづくりを進める。

政策体系	政策No.	5	基本事業名	市民活動の支援と協働の推進	基本事業 主担当課	市民活動推進課
	施策No.	1				
	基本事業No.	1				

1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

「道義高揚・豊かな心推進大会」、「新春市民のつどい」など道義高揚に関するイベント内容の充実や市民総参加による「ふれあいボランティア」等の推進により、地域社会を形成する市民意識の醸成を図ります。
また、地区自治公民館・自治会が実施する地域活動及び市民団体(ボランティア団体、NPO等)が実施する公益的な活動に対する支援を行うとともに、連携・協働体制の強化を図り、市民参画によるまちづくりを推進します。

2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

■本市は「道義高揚・豊かな心推進宣言」を制定し、様々な社会問題に積極的に市民の参加を促すため、霧島市道義高揚・豊かな心推進協議会を設けた。この協議会では、家庭教育の充実、礼儀作法の励行、青少年の健全育成や報恩感謝の気風醸成等に関する様々な事業を市民運動として積極的に推進している。
■地域を取り巻く環境は、中心市街地では都市化の進行し、中山間地域では少子高齢化による人口減少する、いわゆる二極化しており、今後は、ますます拍車がかかるものと思われる。

3 2018年度基本事業の取組方針

■市民一人ひとりが自覚を持ち、様々な社会活動への参加を醸成するため、花いっぱい運動、あいさつ運動、マナーアップ運動などを市民運動として積極的に推進する。
■公民館や自治会に対して、これまでの様々な支援活動をより効率的に実施してもらうため、年度当初の説明会や窓口で支援内容を懇切丁寧に説明する。

4 2018年度取組達成状況

■花いっぱい運動は、暮らしの中で花を育て、愛し、親しむことにより、優しい心を培いながら、美しい郷土「花いっぱいの霧島市」をつくるため、市内全域に広げることとし、地区自治公民館、老人クラブ、子ども会、企業等市内の249団体の協力により、緑豊かな環境の整備を図った。
■あいさつ運動は、校区青少年健全育成連絡会や地区自治公民館を中心にあいさつ運動が展開されており、これらの推進を図るため、あいさつ運動推進校区16校区を指定し、声かけ運動や防犯パトロール隊との連携を図った。
■マナーアップ運動は、市民総参加による清掃活動を推進するため、ふれあいボランティア霧島の日を設け、62地区自治公民館に協力により、市内のボランティア活動の推進を図った。
■道義高揚・豊かな心推進大会は、霧島市健康福祉まつり、霧島市民表彰、安心・安全まちづくり大会と合同開催し、花いっぱいコンクール表彰や善行表彰などを行った。「道義高揚豊かな心推進大会」には約1,000名の参加があった。
■補助事業等(公民館運営支援事業、市民活動団体支援事業、地区活性化支援事業、地域振興補助事業、地域まちづくり支援事業)を実施し、市民自らが行う地域活動が促進された。

5 2019年度基本事業の取組方針

■引き続き、市民一人ひとりが自覚を持ち、様々な社会活動への参加を醸成するため、花いっぱい運動、あいさつ運動、マナーアップ運動などを市民運動として積極的に推進する。
■より効率的な支援が出来るよう、自治会や公民館などに説明会や窓口で丁寧に説明し、支援体制を充実する。

6 2020年度基本事業の取組方針

■引き続き、市民一人ひとりが自覚を持ち、様々な社会活動への参加を醸成するため、花いっぱい運動、あいさつ運動、マナーアップ運動などを市民運動として積極的に推進する。
■より効率的な支援が出来るよう、自治会や公民館などに説明会や窓口で丁寧に説明し、支援体制を充実する。

政策体系	政策No.	5	基本事業名	国際・国内交流の推進	基本事業 主担当課	市民活動推進課
	施策No.	1				
	基本事業No.	2				

1 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

霧島市国際交流協会などと連携し、友好交流都市をはじめとするアジア諸国など多くの都市との交流を展開することにより、市民が海外の文化に触れ、理解を深める機会を増やすとともに、青少年海外派遣事業等の実施により、国際的な視野を持つグローバル人材の育成を図ります。
また、中・高校生をはじめとする市民レベルによる岐阜県海津市などの姉妹都市との交流を通じて、地域間相互の理解を深めるとともに、健全な青少年の育成に努めます。

2 基本事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- 姉妹都市交流事業について、2020年に旧海津町と旧国分市が姉妹都市盟約を締結してから50周年を向かえることから、引き続き、宝暦木曾三川治水工事を完成させた薩摩義士の尊い偉業と崇高な精神に対しての、海津市民の「報恩感謝」の気風を学び、後世に引き継ぐため、姉妹都市交流のより一層の促進を図っていく。
- 2018年に、訪日外国人旅行者数、在留外国人、就労外国人はそれぞれ過去最多を記録し、国においては新たな在留資格を創設、2019年4月に施行された。
- 国際化の進展にともない、本市で暮らす外国人は年々増加している。
- 鹿児島空港から国際線として、ソウル、上海、台北、香港の4路線が定期的に運行されている。
- 平成18年度に長崎県雲仙市との観光姉妹都市盟約を結び直し、平成28年度に継続確認書を交わした。

3 2018年度基本事業の取組方針

- 国際・国内交流活動の周知のため、引き続き広報誌・チラシ・FMきりしま・報道機関等を活用して、広く市民に情報発信を行う。
- 姉妹都市・交流都市等との関係の強化、市民レベルでの交流活動の活性化を図るため、広く情報発信し、さらに多くの市民が参加できるよう周知を行う。
- 海外の姉妹都市・友好交流都市等を公式訪問を行い、相互理解を深める。
- 青少年海外派遣事業については、霧島市国際交流協会や日韓親善子供大使友好の翼実行委員会と連携し、次代を担う青少年の国際的視野を広げるとともに国際理解を深め、青少年による国際交流を推進する。

4 2018年度の取組達成状況

- 海津市との姉妹都市交流事業については、市民に事業の主旨や意図を広報誌・チラシ・FMきりしまで周知したこと等によって、春季・秋季交流事業及び青少年交流事業の参加者がほぼ定員に達した。また、雲仙市に関しては、雲仙市産業まつりに霧島ふるさと大使も参加し、霧島市のPRと郷土菓子である「ねったぼ」のふるまいを行った。
- マレーシアマラッカ市を公式訪問をし、相互交流を継続的にを行い、交流の促進を図り、相互理解が深められた。
- 青少年海外派遣事業は、霧島市国際交流協会及び日韓親善子供大使友好の翼実行委員会に補助金を交付し、5か国へ派遣を行い、参加者はほぼ定員に達した。

5 2019年度基本事業の取組方針

- 国際・国内交流活動の周知のため、引き続き広報誌・チラシ・FMきりしま・報道機関等を活用して、広く市民に情報発信を行う。
- 姉妹都市・交流都市等との関係の強化、市民レベルでの交流活動の活性化を図るため、広く情報発信し、さらに多くの市民が参加できるよう周知を行う。
- 改正入管法の施行により在留外国人の増加や外国人労働者の受け入れが拡大することが予想されることから、霧島市国際交流協会などと連携し、今後の方向性を検討する。
- 海外の姉妹都市・友好交流都市等を公式訪問を行い、相互理解を深める。
- 青少年海外派遣事業については、霧島市国際交流協会や日韓親善子供大使友好の翼実行委員会と連携し、次代を担う青少年の国際的視野を広げるとともに国際理解を深め、青少年による国際交流を推進する。

6 2020年度基本事業の取組方針

- 国際・国内交流活動の周知のため、引き続き広報誌・チラシ・FMきりしま・報道機関等を活用して、広く市民に情報発信を行う。
- 姉妹都市・交流都市等との関係の強化、市民レベルでの交流活動の活性化を図るため、広く情報発信し、さらに多くの市民が参加できるよう周知を行う。
- 市内の在留外国人や外国人労働者の現状やニーズについて霧島市国際交流協会などと連携し、実態調査等を行う。
- 海外の姉妹都市・友好交流都市等を公式訪問を行い、相互理解を深める。
- 青少年海外派遣事業については、霧島市国際交流協会や日韓親善子供大使友好の翼実行委員会と連携し、次代を担う青少年の国際的視野を広げるとともに国際理解を深め、青少年による国際交流を推進する。